

# 5月も新型コロナウイルス 感染防止強化月間

クラスターは出さない！

2021.5.1（土）

看護学部 学生生活支援センターの新型コロナウイルス感染対策

「コロナに負けるな！ 医療人をめざす学生としての自覚を持とう！」

各チューターから、定期的に健康観察票、行動記録票などの確認ユニパが配信されます。必ず返信してください。

## 1) 学外における取り組み

・ 個人レベルでの感染予防行動：

- 手洗い・正しい方法でマスク着用していますか。
- 3つの密（密閉・密接・密集）を避けていますか。アルバイトも含みます。
- 保健管理室の「健康観察票」（ユニパでも配信済）を毎日チェックしていますか。  
この項目に「有」がつくようであれば保健管理室に電話してください。
- 「行動記録票」を毎日記載してください。
- 学内外での学生同士あるいは学生と学生関係者(友人など)との密な集まりを禁止します。特に、感染リスクのある場所(下記例示)への出入りは厳禁です。
  - ・居酒屋、バー、ライブハウス等の飲食店
  - ・パチンコ店、ネットカフェ、雀荘等の遊興施設
- 少なくとも 実習開始前2週間は、十分な感染予防行動をとり、東京などの首都圏等、感染拡大地域への外出を控えてください。

## 2) 登校時における取り組み

※厳守してください

- ① マスクを装着していない方は学内に入れません。
- ② 食事時ビニールのしきものなしは学内での食事を禁止します。（実習中も昼食は指定された場所になります）
- ③ マスク、ビニールのしきものを忘れた場合は、コンビニやドラッグストア等で購入してきてください。

### (1) 対面時（ゼミや実習関連など）

- 看護学部棟入り口でアルコール消毒してください。
- マスクを正しく着用してください。
- 講義室等入室前の手洗い・アルコール消毒を徹底してください。
- 指定席を守ってください。
- 講義室等の中では、席を空けるなどにより人と人との距離（互いに手を伸ばし触れない程度）を保ってください。
- 物（筆記用具、情報機器等）を共有しないようにしてください。
- エレベーター、休養室（保健管理室へ）は当面学生使用禁止とします。
- 講義・実習終了後は、学内に留まらず、すみやかに帰宅してください。
- 演習室の使用について、担当科目教員の指示であれば（予約は担当教員が行う）、3,4年生のみ、3名以内、18時まで使用可とします。また3年生は18時までの自習場所として講義室4・5があていければ昼食の指定席を18時まで使用してください。

### (2) トイレ

- ラインに沿って順番に並んでください。
- トイレのジェットタオルは使用禁止となっているため、各自清潔なタオルハンカチかペーパータオルを持参ください。

### (3) 昼食時

- 昼食前後の手洗いを徹底してください。
- 昼食時も指定席となります。食事中はマスクを外すこととなりますので会話はせずに前を向き、速やかにすませてください。
- 昼食時に外したマスクは、そのまま机の上などに置かずビニール袋に一時保管ください（そのためのビニール袋を持参しておくこと）。
- 机が汚れないよう、ビニールのしきもの（家庭用ゴミ袋など）を持参ください。特に、講義室3と講堂使用の場合は、汁物（カップ麺など）・キャップのない飲み物は禁止します。
- 本館・図書館棟地下食堂の使用は控えてください。

### (4) 廊下や階段

- 会話はせずに速やかに移動してください。
- 人と人との距離を保ち移動してください。

### (5) 更衣室

- マスクを必ず正しく着用してください。
- 会話はせずに速やかに更衣をすませてください。

### (6) マスク、アルコールについて

- マスクは各自持参、石鹸での手洗いを徹底してください。